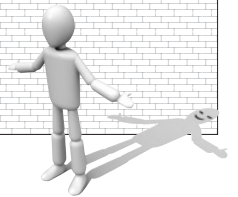


# リフォームや不要な点検の 訪問セールスにご注意ください

## 振り込め詐欺

## 健康商品の送りつけ



### 「下水や排水の点検をしませんか？」の言葉に要注意！

高齢者などを狙い、「下水や排水の点検をしませんか？と必要のない排水設備の清掃を勧める業者が町内を回っています。

下水道は通常の使い方をしていれば詰まることはありません。また、役場が業者に依頼して、皆さんの住宅の排水設備を点検したり代金を請求することはありませんので、必要のない点検はきっぱりと断りましょう。



#### 【下水道・排水設備点検商法事例】

- 「役場のほうから来た」、「役場の紹介で来た」と役場と関係があるような言い方をして必要性を強調する。
- 「下水道の清掃で回っている」、「下水道の点検をします」と訪問し、汚水マスのフタをあけ「臭いがある。詰まりかけている」、「すぐに清掃が必要」と不安をあおる。
- 「近くで下水工事をするので、通常3万円の料金だが今なら1万5千円で清掃できる」と契約を迫ってくる。

#### 【もし契約してしまったら…】

契約から8日以内であればクーリング・オフ（契約解除）の手続きができます。詳しい内容や手続きは、下記までお問い合わせください。

電話による振り込め詐欺や悪質商法がさらに巧妙化し発生し続けています。国民生活センターに寄せられた事例を紹介します。

怪しいと思ったら迷わず相談しましょう。

健康食品の送りつけ商法に新しい手口が広がっています。最近では、商品とともに消費者の名前と住所が既にかかれた現金書留封筒を同封して送りつけ、その後電話をかけてきて、代金を郵送するよう消費者に指示する手口が見られます。指示する際には、脅し口調で支払いを迫る業者もいます。

- 購入するつもりがなければきっぱり断ること、覚えのない商品は受け取りを拒否すること、そして絶対にお金を払わないでください。また、恐怖を感じたら警察に相談しましょう。



#### 【相談事例】(70歳代男性)

以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定して10倍の300万円になったので売らないか」と電話があり、売ることにした。「売却代金を送金する保険料」として30万円振り込んだが、その後も手数料等の名目で何度も請求を受けお金がなくなり、友人に借りに行ったところ、詐欺だと言われた。

- このほか「オリンピック関連企業への投資のパフレットがそちらへ届くので、その権利を譲ってほしい。」といういかがわしい電話がくるものもあります。
- 悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連したトラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分注意することが大切です。
- いったんお金を払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。安易に信用してはいけません。

#### 悪質商法などでお困りのときは…

【役場】月曜日～金曜日（年末年始を除く）8時30分～17時15分 ※臨時開庁日（12/30）は相談可。

まちづくり推進課 ☎ 2514・安平町地域包括支援センター ☎ 4555・早来相談センター ☎ 2940  
土日・祝日（12/29～1/3を除く）8時30分～17時15分

安平町くらしの相談員 ☎ 080 - 6085 - 2262

#### 【消費生活相談機関】

国民生活センターお昼の消費生活相談（11時～13時） ☎ 03 - 3446 - 0999（12/28～1/5は休み）

道立消費生活センター（9時～16時30分）相談専用 ☎ 050 - 7505 - 0999（12/29～1/5は休み）

#### 【警察署・駐在所】

苫小牧警察署 ☎ 0144 - 35 - 0110・追分駐在所 ☎ 2003・安平駐在所 ☎ 2339

早来駐在所 ☎ 2030・遠浅駐在所 ☎ 2211